商品概要説明書

ＪＡクローバローン（Ａプラン）

（令和６年４月１日現在）

<table>
<tr><td>商品名</td><td>ＪＡクローバローン（Ａプラン）</td></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>○当ＪＡ地区内に在住又はお勤めの方で当ＪＡの組合員の方。
○お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。
○前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。
○原則として、勤続（または営業）年数が６か月以上の方。
○当ＪＡが指定する保証機関の保証が受けられる方。
○その他当ＪＡが定める条件を満たしている方。</td></tr>
<tr><td>資金使途</td><td>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。
①　ＪＡで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金
②　負債整理資金
③　所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金
④　営農資金および事業資金</td></tr>
<tr><td>借入金額</td><td>○10万円以上300万円以内、１万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</td></tr>
<tr><td>借入期間</td><td>○６か月以上５年以内とします。</td></tr>
<tr><td>借入利率</td><td>【固定金利型】
お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</td></tr>
<tr><td>担保</td><td>○不要です。</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>○当ＪＡが指定する保証機関（静岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます（1.0％または1.3％）。
【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（1.0％）（例）】
<table>
<tr><td>お借入期間</td><td>１年</td><td>２年</td><td>３年</td><td>４年</td><td>５年</td></tr>
<tr><td>保証料（円）</td><td>5,423</td><td>10,451</td><td>15,507</td><td>20,584</td><td>25,687</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>団体信用生命共済</td><td>○ご希望により当ＪＡ所定の３種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。
なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</td></tr>
</table>

		団体信用生命共済名	加算利率	
		団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%	
		長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.2%	
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.1%	

９大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.4%
手数料	○ご融資の際、1,100 円の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,500 円 ②一部繰上返済の場合…3,300 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 2,200 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ融資窓口または金融部(電話：0537-73-6924)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（ＪＡバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記金融部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となりますが、5,500 円の電子契約手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡ遠州夢咲